



新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく 緊急事態宣言発出中!!

外出自粛要請

自分のため・家族のために「不要不急」より、さらに一步踏み込んで

「必要最低限の外出」に限定してください

【生活の維持に必要な必要最低限の外出】とは…

- 生活必需品(食料品、日用品、医薬品等)の買い出し
- 医療機関への通院、散歩、運動
- 職場への通勤 など

感染防止のためのお願い

集団感染を防ぐため、
3つの「密」が重ならないようにしましょう。



風邪の症状や37.5度前後の発熱が続いている、強い倦怠感がある場合は、お電話でご相談ください。

新型コロナ受診相談センター(帰国者・接触者相談センター)

☎06-6647-0641 24時間受付

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントや無料相談などが中止となる場合があります。詳しくはホームページなどでご確認ください。



日常生活で気をつけること



新型コロナウイルス感染症に関するお問合せ窓口等、詳しい内容は2面をご覧ください。

広報東住吉「なでしこ」は、今月号より全戸配布になりました。配布に関するご案内は4面をご覧ください。

特別区制度 (いわゆる「大阪都構想」)への質問にお答えします～住所はどうなるの～

詳しくは 9面へ

5月号のおもな内容

- 新型コロナウイルス感染症について…(2面)
- お知らせ、施設情報…(3面)
- 施設情報、無料相談…(4面)
- 防犯・防災、学校紹介 ほか…(5面)
- 交通マップ…(6・7面)
- 区長インタビュー、困っていること相談しませんか…(8面)
- 大阪市民のみなさんへ…(9・10・11面)
- 子育て、情報カレンダー…(12面)

区役所公式SNS

